

徳島県からのお願い

新型コロナウイルス

感染防止のためのお願いについて

1都3県で緊急事態宣言が発令中です

期間：令和3年1月8日から2月7日まで

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県への
不要不急の往来を控えてください

その他の地域への訪問も、ホームページ等で訪問先の情報を確認し、
当該都道府県の要請に沿った行動を！

基本的な感染対策の徹底をお願いします

- 3密の回避
- マスク着用
- 咳エチケット
- 手洗い手指消毒
- 大声を出さない
- 店舗を利用する際は、ガイドライン実践状況を確認！
「スマートライフ宣言」「ガイドライン実践店ステッカー」の掲示を確認

特に感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう

- 飲酒を伴う懇親会等
- 大人数や長時間におよぶ飲食
- マスクなしでの会話
- 狹い空間での共同生活
- 居場所の切り替わり



参考：内閣官房新型コロナウイルス対策推進室

● 感染予防などに関するお問い合わせ

▶ 一般電話相談窓口（24時間）TEL: 0120-109-410

● 発熱等の症状があり、相談できる医療機関がない場合のお問い合わせ

▶ 受診・相談センター（24時間）TEL: 0570-200-218

徳島県新型コロナウイルス対策
ポータルサイトをご覧ください

